



平成29年度 火災予防に関する作品
 おおしたえいと
 岐阜県知事賞 大下瑛丈さん
 (本郷小6年・受賞当時)

「私は大丈夫」が最も危険 防ごう！ 火災

春は火災が起こりやすくなる時季です。大切な命や財産、豊かな自然を守るため、ご自宅や職場の火の元を今一度点検するとともに、火の取り扱いには十分注意しましょう。

問合せ
 消防本部予防課
 ☎32-13027

市内における火災件数は今年に入り7件(4月10日現在)で、前年同期と比べて5件減っていますが、3件の建物火災と、枯れ草等の焼却の火が燃え広がったその他火災が3件ありました。
 春になると空気が乾燥し火災が起こりやすくなり、今年も火災警報発令中に2件の火災が発生しています。
 火災警報発令中は屋外でのたき火や山林などでの火入れ、喫煙は禁止されていますので、火の取扱いには十分ご注意ください。

火災の状況 ※4月10日現在
 平成28年と平成29年の()は1月から4月までのものです。

	平成 28 年 1月～12月	平成 29 年 1月～12月	平成 30 年 1月～4月
合計(件)	26 (12)	26 (12)	7
建物	13 (8)	19 (8)	3
林野	3 (0)	1 (1)	1
車両	3 (0)	1 (0)	0
その他	7 (4)	5 (3)	3
損害額	1,688万円 (1,452万円)	4,918万円 (2,166万円)	6万円 (※調査中5件)

消防本部 予防課調べ

一人ひとりの注意と行動で火災予防

家庭での火災予防

- ▽コンロのそばから離れる時は必ず火を消す
- ▽燃えるもの(コンロやストーブ)のそばに洗濯物などを置かない
- ▽寝たばこは絶対にしない
- ▽火災を早期発見し被害を最小限に食い止めるために、住宅用火災警報器を設置する

- ▽火災警報発令中など空気が乾燥している時は、たき火・火入れ・喫煙をしない
- ▽家庭ごみなど廃棄物を屋外で焼却することは、原則行わない
- ▽祭祀やイベントで火を扱う器具を使用する場合は、消火器を準備する。また、露店を開設する場合は届出を最寄りの消防署に提出する

放火の予防

- ▽家の周りに紙類など燃えやすいものを放置しない
- ▽ごみ集取日の前夜にごみを外に出さない
- ▽オートバイや自転車などのボディーカバーは防炎品を使う
- ▽郵便受けに新聞やチラシを溜めない

危険な林野火災



消防署では、水利の乏しい山林で消火訓練を行い、いざという時に備えています。

林野火災はいったん発生すると、消防水利の不足や火災現場へのアクセスが悪いことなど、消防活動が困難な場合が多く、気象条件によっては被害が広範囲におよび危険が高まります。

全国の統計によると、林野火災の原因は、たき火やたばこの不始末、火入れなどが上位を占めています。つまり、林野火災は人的な要因で発生しているのです。

これからの季節は山菜採りや溪流釣りなど山に入る機会も多く、空気が乾燥しやすいので、一人ひとりの注意で林野火災を防ぎましょう。